

平成31年 1月30日

組 合 員 各 位

道北なよろ農業協同組合
代表理事組合長 東野 秀樹



共済規程の一部変更について、下記のとおり平成31年1月30日第12回理事会において議決しましたので、定款第57条第2項の規定にもとづき掲示いたします。

なお、変更の内容については、今後、北海道知事の承認を受け、効力が生ずることとなります。

記

1. 変更内容

自動車損害賠償責任共済について、e-JIBAIを導入することに伴い、共済規程の一部を変更する。

2. 実施時期

平成31年4月1日

以 上